

2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成28年2月17日(水)
- 2 場所 市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 報告事項
 - 報告第5号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料1(教育総務課)
 - 報告第6号 藤井寺市教育振興基本計画(素案)の策定について
・・・(教育総務課)
 - 報告第7号 平成28年度市町村教育委員会に対する指導・助言について
・・・資料2(学校教育課)
 - 報告第8号 平成27年度公民館まつりについて・・・資料3(生涯学習課)
 - 報告第9号 「第59回南大阪駅伝競走大会」の結果について
・・・資料4(スポーツ振興課)
 - 報告第10号 「平成27年度 第26回藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会」について
・・・資料5(スポーツ振興課)
 - 報告第11号 図書館広域相互利用の拡大について
・・・資料6(図書館)
- 4 出席者 委員長 藤本 英生
委員長職務代理者 杉本 優子
委員 糸野 聡史
委員 福村 尚子
教育長 多田 実
- 5 欠席 委員 糸野 聡史
- 6 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼教育部次長、教育部次長、教育部副理事兼学校教育課長、教育部副理事兼生涯学習課長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長
- 7 書記 教育総務課主事補

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、本日の定例教育委員会会議を開催させていただきます。本日は糸野委

員が都合により欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条の規定に伴いまして、過半数以上の委員は出席しておりますので、本日の会議は成立することを報告させていただきます。

また、本日の傍聴者ですが、藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、委員長よろしく申し上げます。

○委員長

みなさん、おはようございます。

2月も半ばを過ぎましたが、暖かい日と寒い日が交互にやってきて、体調を崩しておられる方も多いようです。みなさんも十分気をつけていただきたいと思います。

早速ですが、案件に入らせていただきます。

本日は、報告事項が7件ございます。本日の会議録の署名は、福村委員にお願いします。前回の教育委員会会議の議事録ですが、みなさん承認ということでよろしいでしょうか。

○委員一同

委員一同「異議なし」の声あり

○委員長

承認ということです。それでは、教育長の報告よろしく申し上げます。

○教育長

私の方から3点について、報告させていただきます。

1点目、インフルエンザによる学校園の学級、学年閉鎖の状況についての報告でございます。本日現在の閉鎖している状況は道明寺小学校2年生2学級、4年生1学級、藤井寺南小学校3年生1学級、5年生1学級、藤井寺小学校2年生1学級、道明寺中学校1年生1学級、それに藤井寺北幼稚園と道明寺東幼稚園のいずれも5歳児学級でございます。今のところ今年になって閉鎖していないのが藤井寺北小学校、道明寺東小学校、藤井寺中学校、第三中学校、それに藤井寺南幼稚園、藤井寺西幼稚園、道明寺幼稚園ですが、まだ要注意の状況にあるものと思われま

す。2点目、給食理事会についての報告でございます。1月27日に給食センターで開催されました。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の設置が初めて正式に学校給食会の理事会に報告されました。これまで、学校給食会の理事会は、言わば、学校給食事業の議決機関のような役割を果たしていたのですが、学校給食会が給食組合教育委員会規則により設置される機関となったことにより設置の根拠が明確になったものでございます。また、給食理事会で決定した事業計画等については給食組合教育委員会の承認を受けることが必要となりました。給食事業の責任が給食組合教育委員会にあることが明確になったものでございます。

3点目、生涯学習審議会について報告させていただきます。2月15日の月曜日に今年度の生涯学習審議会を開催させていただきました。委員12名のうち9名ご出席

いただきました。案件は、図書館については、今年度の図書館事業報告と今年度から実施した貸出冊数制限の緩和と延滞者に対する資料の貸出停止等の措置に関する報告、生涯学習課関係については今年度の公民館事業報告と生涯学習センターの管理・運営についての報告でございます。図書館関係につきましては、図書・雑誌の貸出冊数を5点から15点にしたことで、また、CD等視聴覚資料の貸出を1点から2点にしたことと貸出期間を1週間から2週間にしたことで貸出数が増加している現状を、また、延滞者に対する資料等の貸出停止等の措置をしたことにより未返却冊数が減少している現状を報告いたしました。委員からは、カラーコピーができるようになって助かるでありますとか、読書貯金通帳には市立図書館の本と学校図書館の本の両方を記入するようになればどうかといったご意見がありました。公民館事業についての委員からのご意見等については、子ども対象の事業がいろいろ見られるようになった。もっと市民への周知が必要ではないか。高齢者などを対象に懐かしの映画をしてはどうかといったものでした。生涯学習センターの管理・運営面についての委員からのご意見等は、シュラホールでの子どもの姿が減った。子ども達にもっと温かい目で接してほしい。せせらぎや噴水の時間をもう少し長くしてやれないか。生涯学習センターは災害時の避難所になることもあり、いざというときに「ふろ」が使えるようにしておいてほしい。といったものでした。

以上、3点、報告とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、報告第5号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、平成28年1月に使用承認の専決処理をした事業は、2016年度わんぱくクラブ事業他4件でございます。以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

別紙資料1「教育委員会の後援名義等使用について」
に基づいて説明する。

○教育委員

いつも思うのですが、この報告に開催場所が明記されていません。もし可能であれば記載していただきたいのですが。

○教育総務課長

はい。委員にご指摘いただいたとおり、次回から改めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長

では、次にまいります。報告第6号「藤井寺市教育振興基本計画(素案)の策定について」教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

報告第6号 藤井寺市教育振興基本計画(素案)について、ご報告させていただきます。

平成18年12月に改正教育基本法が施行され、その第17条において、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定めるもの」と規定されています。また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されています。

平成27年4月からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、市長が市町村の教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされ、本市におきましても、総合教育会議の中で大綱にむけた議論がなされています。また、平成28年4月からは、市の施策の基盤となる第5次総合計画がスタートすることとなっています。このような状況を踏まえ、本市教育委員会におきましても、教育振興に関する総合的、基本的な方針を明確にする必要があると考え、事務局において教育振興基本計画の策定に向け取り組んでまいりました。その計画の素案がまとまりましたので概要についてご報告をさせていただきます。

お手元の計画素案をご覧ください。第1章は『計画の策定について』ということで、先程申し上げました計画策定の趣旨、計画の位置づけ、期間について記載しています。

次に、3ページからの第2章では、本市の教育の概況をまとめており、幼児数、児童数、生徒数等の推移について記載しています。またこの章では、学校園での教育活動や生涯学習、スポーツ振興、文化財保護の概要について、記載しております。次に、9ページからは第3章として、本市の教育がめざすものということで、基本理念・基本目標・基本方針を記載しています。

11ページからの第4章では、その基本方針を踏まえたそれぞれの項目ごとに『現状と課題』『今後の方向性』を示しております。

最後に、56ページから資料編ということで、幼稚園・小・中学校の通学・通園区域、各校園の特色ある教育活動、児童生徒の学力・学習状況の実態、主な生涯学習関係事業・スポーツ振興事業・文化財保護事業の平成27年度の状況について、記載しております。

以上が計画案の概要でございます。

今後のスケジュールですが、3月に藤井寺市第5次総合計画が策定された後、4月にはこの計画案に対するパブリックコメントを募集し、市民からもご意見をいただきたいと考えております。そこで頂戴した意見等を踏まえて改めて内容を精査し、5月には教育委員会にて議決を賜りたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上簡単ではございますが、藤井寺市教育基本振興計画(素案)についてのご報告とさせていただきます。

○委員長

藤井寺市教育振興基本計画（素案）の概要について説明がありましたが、忌憚のないご意見をいただきたいとのことでございます。何かご意見はございませんか。

○教育委員

大変な量の計画をまとめていただきありがとうございます。読ませていただいて少し気になった文言がありましたので、言わせていただきます。

6 ページの下から 7 行目ですが、ここは本市の教育の概況ですので、小学校に併設して幼稚園があるという本市の特色を明確にするための文言を追加していただくと、他市にはない教育ということを強調できるのではないかと思います。

次に 10 ページの基本目標に『違いを理解し』とありますが、何の違いか分かりにくいので、『互いの違いを』など言葉を補っていただいた方がいいかと思います。

15 ページの学校図書館に関して、司書の配置については記載されていますがブックママの記載がありません。ブックママについても記述すべきではないでしょうか。

16 ページの下から 3 行目、『わが町藤井寺』とあります。この計画では『ふじいでら』『藤井寺市』といろいろな表現が使われています。この部分については道明寺地区の住民から見ると違和感がありますので、『藤井寺市』で統一するとか何か検討していただきたいと思います。

今のところはこれだけですが、また気づいた点については連絡させていただきます。

○教育総務課長

委員にご指摘いただきました部分につきましては、修正等加えていきたいと思えます。

○委員長

他にございませんか。

○教育委員

たくさんの資料をつけていただけていますが、11 ページのグラフが府・国・市の区別がつけにくいので、もう少し見やすいグラフにしていきたいと思えます。

○委員長

私からもよろしいでしょうか。『はじめに』の部分ですが、下から 3 行目は『教育行政を預かる機関として』とする方がいいのではないかと思います。

○委員長

他にもいろいろあるかと思いますが、本日は他にも案件がありますので、ご意見はまた事務局の方へ言っていただきたいと思えます。

事務局、いつ頃を目途にご意見をいただいたらいいですか。

○教育総務課長

それでは恐れ入りますが、2月中に教育総務課までご意見を賜りますようお願いいたします。

○委員長

2月中ということですので、各課の方でも再度見直していただき、より良い計画を策定していただきますようお願いいたします。

では、続いて、報告第7号「平成28年度市町村教育委員会に対する指導・助言について」学校教育課をお願いいたします。

○学校教育課長

委員にお配りしております冊子は大阪府より届いたものでございます。これを参考にさせていただきながら、藤井寺市の児童・生徒、保護者の状況を踏まえ、藤井寺市としての重点教育課題を作成しているところでございます。3月の教育委員会会議で藤井寺市の重点教育課題ということでご提示させていただきご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

内容につきましては、今までと大きく異なる点はございませんが、2ページには平成27年6月24日交付の「学校教育法等の一部を改正する法律」により、新たな学校種として「義務教育学校」の設置が可能となったという事で、「小学校」を「義務教育学校（前期課程）」、「中学校」を「義務教育学校（後期課程）」と読み替えていただきたいという注釈がついております。

以上でございます。

別紙資料2「平成28年度市町村教育委員会に対する指導・助言」に基づいて説明する。

○委員長

ありがとうございます。

それでは次に移ります。報告第8号「平成27年度公民館まつりについて」生涯学習課長をお願いいたします。

○生涯学習課長

平成27年度公民館まつりにつきまして、平成28年3月10日から13日にかけて、作品展示を開催いたします。また、1年間文化教室で学んでいただきました成果を発表していただく場も設けております。ご案内につきましては、後日送付させていただきますので、公私ともお忙しいと思っておりますがご覧いただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

別紙資料3「平成27年度 藤井寺市公民館まつり開催要項」に基づいて説明する。

○委員長

それでは、次にまいります。報告第9号「第59回南大阪駅伝競走大会の結果について」スポーツ推進課長をお願いいたします。

○スポーツ振興課長

第 59 回南大阪駅伝競走大会が去る 2 月 7 日（日）にパーフェクトリバティエ教団本庁内コースで開催されました。当日は 7 部門に総勢 226 チーム、選手 1,708 名、藤井寺市からは 5 部門に 8 チーム、63 名が参加しました。藤井寺市からの出場チームの成績につきましては、ご覧のとおりでございます。特に中学生男子の部に参加された第三中学校のサッカー部は全 26 チーム中第 2 位という見事な成績を収められ、盾及び賞状が授与されました。さらに、第三中学校サッカー部の杉本涼選手がアンカーの第 6 区で出場し、見事に区間賞に輝き、後日賞品が授与されるということです。以上で、第 59 回南大阪駅伝競走大会の結果についての報告とさせていただきます。

なお、質問等につきましては、報告第 10 号と合わせて受けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

別紙資料 9 「第 59 回南大阪駅伝競走大会結果報告」
に基づいて説明する。

○委員長

それでは続いて、報告第 10 号「平成 27 年度 第 26 回藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会」について、スポーツ振興課長説明いただけますか。

○スポーツ振興課長

それでは続きまして、平成 27 年度第 26 回藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会についてご報告させていただきます。資料 5 をご覧ください。

本大会は両市村の交流事業の一環として、平成 2 年度より開催しております。開催場所は隔年ごとの持ち回りで、本年度は本市での開催となりました。主催は藤井寺市と山添村で、主管は両市村のゲートボール協会でございます。また、両市村の教育委員会にご後援いただいております。

開催は昨年 11 月 15 日（日）に予定しておりましたが、天候不順により延期となり、予備日であります 3 月 13 日に開催することとなりました。場所は体育館東側の青少年運動広場 B グラウンドでございます。参加チームは藤井寺市が 4 チーム 23 名で、山添村が 8 チーム 44 名で、監督を除き 5、6 名で 1 チームを構成しております。以上で報告とさせていただきます。

○委員長

それでは、報告第 9 号、第 10 号について、何かご質問はございませんか。

○委員長

南大阪駅伝大会についておうかがいしますが、昨年 12 月の定例教育委員会会議で本大会は読売新聞社大阪本社に後援いただいていると報告いただきましたが、今大会の結果は、同社の記事にも掲載されたのでしょうか。

○スポーツ振興課長

当日の様子は、2月8日付の読売新聞朝刊の地域ページに写真と共に混成の部を除き各部門上位3チームのチーム名およびタイムが掲載されました。

○教育委員

この駅伝に藤井寺市立学校の先生の選抜チームが出場されたと聞きましたが、どのチームですか。

○スポーツ振興課長

混成の部に出場された藤井寺ランナーズA、藤井寺ランナーズBの2チーム15名が先生の選抜チームで、いずれも市内公立小学校の先生で構成された男女混成選抜チームです。

○教育長

今年、閉会式で寒い中、長時間選手の皆さんを待たせることになりました。この南大阪駅伝大会は非常に長い歴史の積み重ねがあるように聞いていますが、今年第59回という事で、これまで順調に進められたということで、今後、この大会の開催に向けて、今年を振り返り課題等ありましたら教えてください。

○スポーツ振興課長

今年チップを導入しスムーズに行く予定でしたが、ゴールラインのところを何度も選手が行ったり来たりし、処理に時間がかかってしまったことは、今後の課題の一つかと思います。それ以外にこの大会の課題としましては、本大会は南河内地区6市2町1村の共催事業として開催されますが、その開催会場の継続使用の可否が挙げられます。現在は、富田林PL教団様のご厚意により、大会会場として同教団の敷地を借用させていただいておりますが、やはり私有地ということでございますので、今後も継続的に借用させていただけるかどうか懸念されるところでございます。また、この大会を開催するにあたって、駅伝運営用として使用してまいりました用具類が老朽化するとともに、機材の故障等も目立ってきており、これを負担するべき南河内地区の市町村が管理している備品等の持ち回り運営を行っているのが現状ですが、やはりこちらに関しても限界がございます。これらの検討課題等に対し、次年度以降の大会に向けてその対策に関して共催事業者で今後協議していく必要があると考えております。

○教育委員

山添村との交流ゲートボール大会に関してですが、昨年度は少年軟式野球交流会が開催されたと思いますが、今年度は開催されないのでしょうか。

○スポーツ振興課長

以前から山添村少年軟式野球チームに所属する生徒が減少しており、昨年度につきましては、他に交流のある市町村から生徒を招いて構成しておりました。しかし、今年度は所属の生徒が1人となってしまい、現在はチームの活動を休止している状況であります。そこで、今年度はやむを得ず少年軟式野球交流会を休止させていただきました。

○委員長

少年軟式野球交流会については、少年軟式野球チームに所属する生徒が減少して開催の休止を余儀なくされたとのことですが、ゲートボール大会も将来的に、同様の事が懸念されると思うのですが、ちなみに、直近の参加チーム数及び参加者数を教えていただけますか。

○スポーツ振興課長

平成 24 年度から 26 年度までの両市村のゲートボール大会の参加チーム数及び参加者数は平成 24 年度の藤井寺市 4 チーム 22 名、山添村 8 チーム 48 名、平成 25 年度は藤井寺市が 4 チーム 35 名、山添村が 8 チーム 45 名、平成 26 年度は藤井寺市が 4 チーム 35 名、山添村が 8 チーム 45 名で過去 3 カ年では参加者数に違いはあるものの、両市村ともチーム数に変化はありませんでした。

○教育長

今のお答えの中に、藤井寺のメンバー数が減ってきているとのことでしたが、山添村との交流ゲートボール大会事業については、これからも行われると思いますが、次年度に向けて、現段階での方向などあれば教えていただけますか。

○スポーツ振興課長

現在、両市村の事務局及びゲートボール協会役員レベルで、日程調整を含めた次年度に係る調整を進めているところでございます。ちなみに、次年度は山添村が会場となります。詳細が決まりましたら、改めて本会議で報告させていただきます。

○委員長

他によろしいでしょうか。

そうしましたら、次にまいります。報告第 11 号「図書館広域相互利用の拡大について」図書館お願いします。

○図書館長

それでは、図書館広域相互利用の拡大についてご報告いたします。資料 6 をお願いします。藤井寺市立図書館で図書等の貸し出しを受けることができる者については、藤井寺市内に在住、在勤、在学の者に加えて、平成 24 年 7 月からは本市と東大阪市他 8 市との互いの協定により、各市内在住者へも相互に貸し出しを可能とさせていただいております。これに、今度、広域相互利用拡大としまして、本市と太子町の間でも同じような協定を結ぶため協議しており、平成 28 年 4 月に協定締結を得まして、7 月に実施することで調整をすすめております。これにつきましては、藤井寺市立図書館条例施行規則第 5 条第 3 号の規定を適用して実施する予定となっております。以上でございます。

○委員長

今回の協定の相手である太子町の図書館の状況はどのようなものですか。

○図書館長

お答えいたします。太子町立図書館は町役場の庁舎内にあり、平成 26 年度末で蔵書数が 28,685 冊あります。聖徳太子関連の資料を多数保有しているということでございます。貸出できるのは一人 5 冊までで期間は 1 週間となっており、藤井寺市民が借りに行った時も、この規程が適用されます。

○教育委員

藤井寺市民が太子町の図書館が所有する本を借りるのは、藤井寺市の図書館窓口でも借りることができるのですか。それとも、太子町まで行かないといけないのでしょうか。

○図書館長

利用方法ですが、藤井寺市民が太子町を利用したいときは、太子町に行っていて、藤井寺市に住所があることを証明する物を提示していただき、太子町の利用カードを発行していただく必要があります。その利用カードをもって、利用する方式を予定しております。

○教育委員

この方法は、他に協定を結んでいる市は全て同じ方法ですか。

○図書館長

はい。これは、現在本市が協定を結んでおります大阪市他 8 市のやり方と同じ方法でございます。

○教育委員

現在の相互利用で、藤井寺市の図書館で他市の市民への貸し出しはどれくらいありますか。

○図書館長

平成 26 年度は、他市の市民に 9,020 冊貸し出しました。

○委員長

他に質問はございませんか。

これで、本日の案件は全て終了しました。他に連絡事項等はありませんか。

次回の定例教育委員会会議は 3 月 23 日午前 10 時からとなっております。

それでは、これで定例教育委員会会議を終了します。どうもありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前 10 時 40 分